

## 「緊急事態宣言」に係る市長メッセージ

市民の皆様へ

県は、新型コロナウイルス対策の「緊急事態宣言」の対象に、静岡県を含む7府県が追加されたことを受け、本日、県内全域を対象として、飲食店への休業要請や県民への外出自粛の要請などの緊急事態措置を決定しました。

市内においては、すでに「まん延防止等重点措置」により、8月18日(水)から飲食店等に対し、営業時間の短縮等を要請しておりますが、

今回の「緊急事態宣言」により、8月20日(金)から9月12日(日)までの間、

①酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等については、営業を行わないこと

②上記以外の飲食店については、20時までの営業時間の短縮

③1,000m<sup>2</sup>超の大規模集客施設（商業施設や体育館等）については、20時までの営業時間の短縮

をお願いすることになります。

また、市の公共施設についても、利用時間の短縮や一部利用制限を行います。

県内では、これまでに経験のないスピードで感染が拡大しており、このまま感染拡大に歯止めがかかる場合は、救える命が救えない危機的な状況にあります。これ以上の医療ひっ迫を回避するためにも、今回の要請にご理解とご協力をお願いいたします。

市内では、感染力の強いデルタ株の影響により、若い世代の方の感染者が増加しており、家庭内や職場において感染が拡大するなど、予断を許さない状況が続いています。

急激な感染拡大に歯止めをかけ、大切な命を守るため、市民の皆様におかれましては、マスクの着用等の基本的な感染防止対策に加え、不要・不急の外出自粛など可能な限り人との接触を減らすことを心掛けてください。

今こそ、私たち一人ひとりが強い危機感を共有し、感染防止対策に取り組む必要があります。コロナウイルス感染症の一日も早い収束を目指して、一丸となってこの困難な局面を乗り切っていきましょう。

令和3年8月18日  
湖西市長 影山剛士